

記入漏れや記入ミスにご注意ください。 全ページ記入のうえ、コピーしたものを持ち出してください。

※下書き用紙に表示している内容は2024年1月現在のものであり、実際の表示とは異なる場合があります※

2024年度

スカラネット入力下書き用紙 【給付奨学金（貸与同時申込み）用】



給付奨学金と貸与奨学金の両方、又は給付奨学金のみを申し込む際の「スカラネット入力下書き用紙」です。この下書き用紙には給付奨学金及び貸与奨学金それぞれに関する設問があり、希望する奨学金の種類によって回答の必要な設問が異なります。給付奨学金のみを申し込む人は、青色背景の設問のみに答えてください。給付奨学金と貸与奨学金の両方を申し込む人は、青色背景と灰色背景の両方の設問に答えてください。

スカラネットURL <https://www.sas.jasso.go.jp>

受付時間 8:00~25:00 (最終締切日は8:00~24:00)

※受付時間を過ぎると画面が強制終了します。余裕をもって入力を開始してください。

入力所要時間の目安は30分～1時間です。



氏名	学籍番号	学部・学科・分野	<small>入力の際に必要な項目です。 学校の担当者に必ず正しい名称を確認してください。</small>
受付番号			<small>入力が完了し「送信」ボタンを押した後に、受付番号が画面に表示されます。</small>

【スカラネット入力の際に、手元に用意する書類】

- ・学校から受け取った識別番号（ユーザIDとパスワード）
- ・マイナンバー提出書
- ・奨学金振込口座（本人名義）の通帳などのコピー（本冊子16ページに貼り付けてください。）

【スカラネット入力内容記入欄】

識別番号入力

あなたの識別番号（学校から交付されたユーザIDとパスワード）を入力してください。
(注) パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

ユーザID パスワード

IDとパスワードは、出願書類到着確認後、B!bb'sにて配信します
出願書類提出時は未記入でOK

パスワードはスカラネット入力時は黒丸記号での表示になります。入力がエラーになる場合は、入力した文字を目で見て確認できるよう、最初にユーザID欄に入力し、それをコピーして貼り付けてみてください。

奨学金学種（学校）・申込の選択

あなたはどの課程で奨学金を受けたいですか。

大学の場合の表示例

定期採用を選択 大学

定期採用（1次又は2次）給付奨学金・貸与奨学金

（1）定期採用（1次又は2次）給付奨学金・貸与奨学金

 ○ 現在在学している大学での奨学金を申込むことができます。

（2）家計急変採用（給付奨学金のみ）

 ○ 生計維持者に特定の事由が生じたことで家計急変し、急変後の収入状況が住民税情報に反映される前に支援を要する場合のみ申し込むことができます。

学校で申込資格を確認してください。

注意！ 「定期採用」を選んでいることを再度確認してください。誤って他の選択肢を選ぶと、選考の対象にならず、申込をやり直す必要が生じます。

高等専門学校の場合の表示例

定期採用を選択後、「次へ」ボタンを押してください。

（1）定期採用（1次又は2次）給付奨学金・貸与奨学金

 ○ 現在在学している高等専門学校での奨学金を申込むことができます。

（2）家計急変採用（給付奨学金のみ）

 ○ 生計維持者に特定の事由が生じたことで家計急変し、急変後の収入状況が住民税情報に反映される前に支援を要する場合のみ申し込むことができます。

学校で申込資格を確認してください。

注意！ 「定期採用」を選んでいることを再度確認してください。誤って他の選択肢を選ぶと、選考の対象にならず、申込をやり直す必要が生じます。

大学（通信課程）の場合の表示例

定期採用を選択後、「次へ」ボタンを押してください。

（1）定期採用（夏季スクーリング又は冬季スクーリング）

 ○ 現在在学している大学での奨学金を申込むことができます。

（2）家計急変採用（給付奨学金のみ）

 ○ 生計維持者に特定の事由が生じたことで家計急変し、急変後の収入状況が住民税情報に反映される前に支援を要する場合のみ申し込むことができます。

学校で申込資格を確認してください。

注意！ 「定期採用」を選んでいることを再度確認してください。誤って他の選択肢を選ぶと、選考の対象にならず、申込をやり直す必要が生じます。

奨学生申込専用ページ

■ログイン
申込IDとパスワードを入力して、下の「次へ」ボタンを押してください。

申込ID	Z D 2 4 [] [] [] [] [] []	申込ID・パスワードについて				
パスワード						入力してください。

(注) パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

○メールアドレス登録
登録するメールアドレスを入力してください。
ページ最下部の「送信」ボタンを押すと、入力したメールアドレス宛に認証コードが送信されます。

【登録するメールアドレスについて】
申込IDやパスワードを忘れた場合の、申込IDの通知やパスワード初期化の認証に使用されます。迷惑メール設定をしている場合、認証メールが届かない可能性があります。(jsas@ses.jasso.go.jp)からのメールを受信できるようにしてください。

○新しいパスワードの設定
初回のみ「マイナンバー提出書」に印字されているパスワードの変更が必要です。
新しいパスワードを設定してください。

【パスワードの管理について】
◆第三者に推測されやすい数字や英字（生年月日、電話番号、氏名のイニシャル等）を使用しないでください。
◆第三者にパスワードを教えないでください。
◆第三者の目につく場所にパスワードを記入したメモを残さないでください。
◆【パスワードの作成条件】
半角の英字、数字を含む組合せであること。
8~16文字以内であること。
申込IDと異なる文字列であること。
現在登録済みのパスワードと異なるものであること。

○メールアドレス認証
入力したメールアドレスに認証コードを送信しました。
メールに記載の認証コードを入力してください。

「マイナンバー提出書」を手元に準備してください。
「申込ID」の欄に印刷されている「ZD24」で始まる10桁の英数字を、スカラネット画面の「申込ID」に入力してください。
「初期パスワード」の欄に印刷されている6桁の英数字を、スカラネット画面の「パスワード」に入力してください。

「メールアドレス登録」「新しいパスワードの設定」「メールアドレス認証」については、「給付奨学金案内」25ページを見ながら、画面の指示に従って進めて進めてください。

アカウント情報登録完了と表示されたら、メールアドレスと申込IDを「給付奨学金案内」裏表紙の「おぼえ書き」に書き写してください。「次へ」を押すと**メインメニュー**が表示されます。「奨学生申込」をクリックします。

STEP1 確認書兼同意書の提出

※給付奨学生の申込みにあたっては、「確認書兼同意書」を「給付奨学金確認書」に、「貸与申込条件等」を「給付申込条件等」に読み替えてください。

あなた（あなたが未成年（18歳未満）の場合は、あなたと親権者または未成年後見人）は、「確認書兼同意書」に記載されている次の内容を確認・承認したうえで、署名した「確認書兼同意書」を提出しましたか。

- 貸与申込条件等
- 個人信用情報の取扱いに関する同意条項

※「個人信用情報の取扱いに関する同意条項」には、延滞するとあなたの個人情報が個人信用情報機関に登録される等、重要な内容が記載されています。

○提出しました。
○提出していません。
下の「規定等を表示」ボタンを押して規定等（保証委託約款を含む）を確認し、了承する場合のみ、申込みを行ってください。

※規定等を確認しなければ、次の画面に進めることはできません。

次の画面に進みます。下の「次へ」ボタンを押してください。

給付奨学生と貸与奨学生の両方を希望する人は「給付奨学金確認書」及び「確認書兼同意書」の両方、給付奨学生のみを希望する人は「給付奨学金確認書」の提出が必要です。
「提出していません。」を選択した場合はスカラネットの次の画面へ進むことができません。
学校に「給付奨学金確認書」及び「確認書兼同意書」の両方、又は「給付奨学金確認書」を提出した後、再入力してください。

規定等の表示を行わないと、次の画面へ進むことができません。

「了承します」にチェックを入れないと、次の画面へ進むことができません。

規定等を表示し、「了承します」にチェックを入れると「次へ」ボタンを押すことができるようになります。

STEP2 日本国学生支援機構奨学生の案内

- 給付奨学生
優れた学生等であつて経済的理由により修学に困難があるもののうち、文部科学省令で定める基準及び方法に従い、特に優れた者であつて経済的理由により極めて修学に困難があるものと認定された者に対して支給されます。
- 第一種奨学生
無利子の奨学生で、特に優れた学生及び生徒で経済的理由により著しく修学困難な者に貸与します。
- 第二種奨学生
利子付きの奨学生（在学中は無利子）で、第一種奨学生よりゆるやかな基準によって選考された者に貸与します。

①ーあなたの氏名・誓約情報

日本学生支援機構理事長 殿

私は貴機構奨学生の申込みにあたり、学校に提出した「確認書兼同意書」及び「給付奨学生確認書」にしたがい、奨学生に採用決定後は速やかに貸与奨学生は「返還誓約書」を提出し、貸与が終了した後、または給付に返還の義務が生じた場合には滞りなく返還すること及び以下の申込み記載事項については正しく記入することを誓約します。

誓約日 西暦(4桁) [] 年 [] 月 [] 日 (半角数字)	姓 名 漢字氏名 [] 5文字以内 [] 5文字以内 カナ氏名 [] 15文字以内 [] 15文字以内
生年月日 [] 年 [] 月 [] 日生	
国籍 ○日本国籍 ○日本国籍以外 国籍が「日本国籍以外」の場合、在留資格を選択してください。 ※国籍が「日本国籍以外」を選んだ人は、在留資格の証明書類を学校へ提出する必要があります。 ※在留資格が永住者又は特別永住者の場合は、在留期間（満了日）の入力は不要です。	
在留資格 在留期間（満了日） 西暦(4桁) [] 年 [] 月 [] 日 在留資格が「定住者」の場合、日本に永住する意思がありますか。 ○はい ○いいえ 在留資格が「家族滞在」の場合、大学等を卒業後も日本で就労し、定着する意思はありますか。 ○はい ○いいえ 在留資格が「家族滞在」の場合、日本へ初めて入国した日について入力してください。 日本国へ初めて入国した日 西暦(4桁) [] 年 [] 月 [] 日	
日本国の小学校を卒業しましたか。 ○はい ○いいえ 卒業した小学校名 [] 卒業した小学校の所在地（都道府県） []	
日本国の中学校を卒業しましたか。 ○はい ○いいえ 卒業した中学校名 [] 卒業した中学校の所在地（都道府県） []	
日本国の高等学校を卒業しましたか。 ○はい ○いいえ 卒業した高等学校名 [] 卒業した高等学校の所在地（都道府県） []	
※誓約日は以後訂正することができません。	
◆給付奨学生支援区分の情報提供の確認◆ あなたが給付奨学生を申込む場合は、あなたの給付奨学生における審査結果（支給額の割合に関する情報）について、機関のシステム等を通じて在籍する学校に必要に応じて提供します。 <input type="checkbox"/> 同意します	
◆第一種奨学生の貸与月額の確認◆ あなたが第一種奨学生（要返還、無利子）と給付奨学生又は授業料等減免の支援を併用で受ける場合は、政令等の規定に基づき、給付奨学生の支給月額及び授業料の減免額に応じて、第一種奨学生の貸与月額が調整（減額または増額）される場合があります。調整の結果、借用金額が増額となる場合は、別途届出が必要になります。また、調整後の貸与月額につき選択が可能な場合は、機関の定めるところにしたがい調整前の貸与月額と同額以下の貸与月額に調整されます。 <input type="checkbox"/> 同意します	

誓約日はスカラネット入力日としてください。ここで入力した誓約日を基準とし、成年判定を行います。

「給付奨学生案内」23ページを参照しながら、学生本人の本名を全角で入力してください。

(例) 漢字氏名 [] 機構 [] かをる
カナ氏名 [] キコウ [] カオル

△カナ氏名は、振込口座の名義人氏名と同一であることが必要です。通帳の口座名義人氏名を必ず確認しながら入力してください。

生年月日の入力を誤ると、正しく成年判定を行うことができませんので注意してください。

外国籍の人は「給付奨学生案内」14ページの表のとおり在留資格に制限があります。必ず在留資格を在留カード等で確認してください。

日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者及び家族滞在の人は、在留期間（満了日）を入力してください。在留資格が法定特別永住者又は永住者の場合は、在留期間（満了日）の入力は不要です。

(f) 生計維持者②は2022年1月2日以降に転職しましたか。
 ※転職している場合でも、減収していない場合には、「いいえ」を選択してください。
 はい いいえ

「はい」を選択した場合も、マイナンバーで連携した情報(2022年1月～2022年12月の収入情報)にて審査を行います。ただし、選考結果によっては、書面による直近の給与明細等の提出により、再審査を希望することができます。次から選択してください。

第一希望の貸与奖学金が不採用となる場合、給与明細等を書面で提出し、再審査を希望します。
 ※再審査を希望する場合には、追加で生計維持者の給与明細等の提出が必要になることがあります。また、書面審査には1～2か月かかりますので、選考が大幅に遅れることがあります。
 上記の内容を理解の上、直近の給与明細等を書面で提出する審査を希望します。

直近の給与明細等を書面で提出する審査を希望しません。
 ※なお、給付奨学金については、直近の給与明細等での審査は行いません。

(g) 生計維持者②は2023年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。
 はい いいえ

(h) 生計維持者②は2023年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。
 はい いいえ

3. あなたの生計維持者が扶養している親族(あなたを含む)の人数を入力してください。

※以下の両方の条件を満たす親族の人数を入力してください。
 1. あなたの生計維持者が税法上扶養していること
 2. 1. の生計維持者より年下であること

(1) 2022年12月31日時点で、あなたの生計維持者が扶養している親族(あなたを含む)の人数を入力してください。
 人

(2) 2023年12月31日時点で、あなたの生計維持者が扶養している親族(あなたを含む)の人数を入力してください。
 人

4. あなたと生計維持者(原則父母)の資産の合計額は2,000万円未満(生計維持者が1人の場合は1,250万円未満)ですか。
 ※対象となる資産の範囲:現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計額(不動産は対象としない)。

はい いいえ

「いいえ」を選択した場合は家計基準を満たしていないため採用されません。なお、資産に関する証明書類の提出は不要です。

5. あなたと生計維持者(原則父母)の資産の額をそれぞれ入力してください。(1万円未満切り捨て)
 (半角数字)

あなた	<input type="text"/> 万円
生計維持者①	<input type="text"/> 万円
生計維持者②	<input type="text"/> 万円
合計	<input type="text"/> 万円

◆一人親家庭

6. 父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている理由について、次のうち該当するものを選択してください。

父又は母と死別した。
 父母の離婚等により、父母いずれかとわたし(本人)は別生計である。
 ※「離婚等」には、離婚調停中、DVによる別居中、又は未婚の場合なども含みます。
 父又は母が、生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。
 その他

◆父母以外

7. 生計維持者に父母以外の人を入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。(複数選択可)

両親(父母)と死別した。
 両親(父母)が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。
 わたし(本人)は結婚しており、両親ではなく、生計維持者欄に記載した配偶者に扶養されている(納税手続きにおいて、わたしの夫(妻)の扶養に入っている。)
 その他

二次採用(秋)で申し込み場合は、2022年を2023年に読み替えてください。

二次採用(秋)で申し込み場合は、2023年を2024年に読み替えてください。

⑨-あなたの家族情報の3.にて、父又は母のいずれかのみを生計維持者としている場合にのみ表示されます。
 「離婚等」については、単なる不仲による別居は認められません。また、「その他」に入力する場合はできるだけ具体的に入力してください。

⑩-あなたの家族情報の3.にて、父母以外の人が生計維持者としている場合にのみ表示されます。
 父母以外の人生計維持者にした理由として、
 父母と単に不仲であることは認められません。

該当する選択肢が2つ以上あれば全て選択してください。
 なお、ここで「生計維持者が父母以外」(1名)となるケースは以下のようになります。
 ・両親(父母)と死別し、おじ夫婦と生活している
 ※おじ夫婦のうち、あなたの生計を主に維持している方(1名)が「生計維持者」となります。
 ・両親(父母)が生死不明のため、未成年後見人(祖父)と生活している。

◆ <共通>一人親家庭・父母以外

必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。
上記の申告に間違いありませんか。

はい
いいえ

事象	証明書類(例)
父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合【共通】	<ul style="list-style-type: none"> ・課税証明書（寡婦（夫）控除の適用が分かるもの） ・児童扶養手当証書、受給証明書等
上記の書類を提出できない場合	
父母と死別	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄本、抄本 ・住民票（死亡日記載あり）
父母が離婚	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄本、抄本
父母が離婚調停中	<ul style="list-style-type: none"> ・裁判所による係属証明書 ・弁護士による報告書
父又は母がDV被害	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」
父又は母が生死不明（行方不明）	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体や警察署等による「行方不明者届受理証明」
父又は母が意識不明、精神疾患	<ul style="list-style-type: none"> ・主治医による「診断書」
学生本人が両親ではなく配偶者に扶養されている	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄本、抄本 及び ・課税証明書（配偶者控除の適用が分かるもの）
その他の事由	<ul style="list-style-type: none"> ・事実関係を確認できる書類（第三者（機関）の所見等）

◆ 申込者本人

8. 生計維持者はあなた自身（独立生計者）と入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。

両親（父母）と死別し、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。
父母・祖父母ともに死別し、兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で働くことができない。
わたし（本人）は結婚しており、配偶者等を扶養している。
その他

申告いただいた内容について、後日確認させていただく場合があります。
上記の申告に間違いありませんか。

はい
いいえ

⑨－あなたの家族情報の3.にて、父又は母のいずれかのみを生計維持者としている場合、または父母以外の人を生計維持者としている場合にのみ表示されます。
生計維持者の考え方については、「給付奨学金案内」12~13ページ、及びJASSOホームページに掲載している「生計維持者について」「生計維持者に係るQ&A」を併せて確認してください。

JASSO 生計維持者について

STEP8

⑩一家庭事情情報

奨学金を希望するに至った家庭事情や、特に説明を要することを記入してください
(全角200文字以内、下の記入欄をご利用ください)。

注) 第二種奨学金の最高月額を必要とする理由を具体的に記入してください（学校担当者から確認等を行う場合があります）。

(20×10)

家庭事情情報は、全員入力する必要があります。

併用貸与を希望し、第二種奨学金の最高月額を選択した場合は、最高月額を必要とする「理由」も入力してください。

【通帳の口座名義人・口座情報が記載されているページのコピーをここに貼り付け】

学校に提出する際は、通帳コピーの添付は不要です

注意！口座情報に誤りがあると、奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。

入力しようとしている口座が奨学金を受け取れる口座かどうか、次のチェックリストを使って確認してください。

- あなた本人の預・貯金口座です。
 銀行等の普通預金口座、または、ゆうちょ銀行の通常貯金口座です。
 誓約欄のカナ氏名と通帳の口座名義人（カナ）は完全に同一です。
 金融機関名・支店名・口座番号（ゆうちょ銀行以外の場合）、または記号・番号（ゆうちょ銀行の場合）は正しいです。（※）
 この通帳は1年以内に記帳できました（休眠口座ではありません）。
 農協、信託銀行、外資系銀行、SBI新生銀行、あおぞら銀行、ネットバンク、コンビニ銀行等の口座ではありません。
※ 3か月以内に新設された支店は選択できない場合があります。

STEP9

⑪ー奨学金振込口座情報

1. 公金受取口座の利用を希望しますか。 1. ○希望します ○希望しません
2. 奨学金を振り込む金融機関を選択してください。 2. ○銀行等 ○ゆうちょ銀行

設問1で「（公金受取口座の利用を）希望します」を選択した場合、奨学金の振込先は原則としてあなたが国（デジタル庁）に事前登録した公金受取口座となります。ただし、あなたの公金受取口座情報を機構が利用できない場合に備えて、奨学金の振込先となる口座情報を入力する必要があります。なお、公金受取口座と同じ口座情報を入力して構いません。

奨学金申込の時点で公金受取口座を登録済であるのみ、「希望します」を選択することができます。ただし、公金受取口座が奨学金の振込に利用できない口座（「給付奨学金案内」19ページ参照）の場合は、「希望しません」を選択してください。

注意事項を記載していますので、公金受取口座の利用を希望する場合はこのボタンを押して必ず確認してください。

【銀行等を選択した場合】

金融機関名および支店名を選択してください。

- (1) 金融機関名の読みの先頭1文字を選択してください。 (1) []
1 (2) 金融機関名を選択してください。 (2) []
 (3) 支店名の読みの先頭1文字を選択してください。 (3) []
2 (4) 支店名を選択してください。 (4) []
3. 預金通帳等で確認後、口座番号を入力してください。
3. 普通（総合）口座 []
確認のため、再度口座番号を入力してください。 確認用 [] 半角数字
4. 口座名義人を入力してください。
(口座名義人は本人に限ります)
4
4. 口座名義人（全角カナ） []

番号が7桁に満たない場合は、そのままの桁数で入力してください。

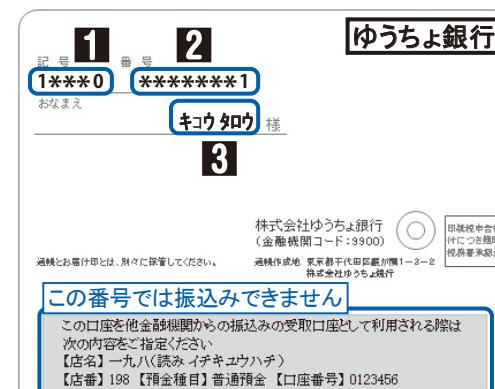
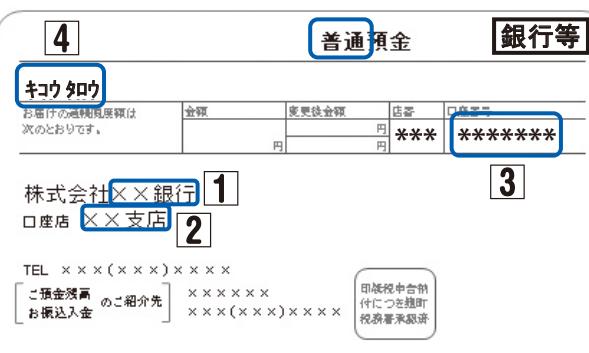
口座名義人は、①ーあなたの氏名・誓約情報で入力したあなたの本人のカナ氏名と完全に同一である必要があります。
※姓と名でそれぞれ15文字まで入力できます。
※姓が15文字以上ある人は、15文字まで姓に入力し、16文字以上は名に入力してください。
※ミドルネームがある人は、名の欄に「ミドルネーム」と「名前」をスペースなしで入力してください。

「記号」と「番号」の間に数字がある場合は、その数字は入力しないでください。
※番号が8桁に満たない場合は、そのままの桁数で入力してください。

【ゆうちょ銀行を選択した場合】

3. 貯金通帳等で確認後、口座の記号一番号を入力してください。

- 1 記号
2 番号
3. 記号一番号 [] - []
確認のため、再度口座の記号一番号を入力してください。
記号 [] - 番号 [] 半角数字
4. 口座名義人を入力してください。
(口座名義人は本人に限ります)
3
4. 口座名義人（全角カナ） []



入力後、「次へ」ボタンを押すと、奨学金振込口座情報確認に進みます。口座情報に誤りがないか確認してから、「次へ」ボタンを押してください。以降は「給付奨学金案内」26ページを見ながら、画面の指示に従って進めてください。